

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070703022		
法人名	医療法人 権頭クリニック		
事業所名	グループホームもやい (A)		
所在地	福岡県北九州市八幡西区竹末1丁目10-15		
自己評価作成日	平成22年11月22日	評価結果確定日	平成23年1月22日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 評価事業部		
所在地	福岡県北九州市小倉北区紺屋町4-6 北九州ビル8階		
訪問調査日	平成22年12月7日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームもやいは、目の前には道路を隔て公園が広がり、小学校や神社、住宅街、市民センターが近くにあり、地域交流の拠点としては恵まれた環境にあります。「その人らしくあるがために」を理念に掲げ、ご家族様、地域の方々の協力を得ながら、それぞれの生活歴を大切にし入居者様個々の希望を現実化できるよう、個別性を重視した入居者様本意のケアに繋がるように本人様、ご家族様、地域の方々、主治医、職員などがチームとなりケアに日々取り組んでおります。職員は、入居者様、ご家族様に満足なサービス提供を行う為、大学から講師を招き定期的に内部勉強会の開催や積極的に多くの外部研修にも参加し職員全体が知識や人間性、向上心を高め合いながら、質の良いケアを一人ひとりの入居者様にサービス提供を目指し努めております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

閑静な住宅地の中に位置しており、リビングからも眺めることができるホーム前の公園は、日々の散歩や防災訓練に活用され、近隣住民との交流の場にもなっている。ホームの通信を、回覧板や市民センターへの設置により広報しており、事業所や認知症についての理解を育み、また運営推進会議や防災訓練、研修への参加や協力を広く募りながら、地域に開かれた事業所としての取り組みが行われている。理念として「その人らしくあるがために」を掲げ、日々の様々な場面において、理念に基づいた対応となるよう、職員教育にも余念がない。また理念の実践につながる個別支援を重視しており、家族の協力も得ながら、一人ひとりの意向や思いに寄り添う支援が行われている。各ユニットに愛犬の存在があり、日常の暮らしに癒しや潤いを与えながら、活性化にもつながっている。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「その人らしくあるがままに」を理念として市民センターを拠点とし、地域行事等の参加を行っている。又、職員は出勤時事業所の理念を読み互いに共有し地域密着型サービスの実践に繋げている。	「その人らしく あるがままに」という理念を掲げ、業務前に確認し、またミーティング等において、個別ケアを念頭に置いた検討を重ね、実践につなげるよう努めている。新任研修計画の最初の項目として、理念の理解、浸透を位置付けている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	市民センターを拠点とし、地域行事等の参加やホーム行事の招待、地域清掃や近隣の小中学校のボランティア、職場体験の受け入れ等地域の方々とのふれあいや関わり、協力を持つ事で地域の中での暮らしに繋げている	町内会に加入し、地域住民として毎月の清掃活動や、地域行事等に参加している。また通信を回覧板や市民センターにて広報し、日々の様子や職員紹介、また運営推進会議、防災訓練、研修等についての案内や参加を募っており、地域への積極的な働きかけが行われている。近隣の小・中学校、特別支援学校との交流もあり、地域の中で福祉拠点としての役割を担っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	市民センターや地域の方々のご協力のもともちつき大会の開催やホーム行事に地域の方を招待する事で、入居者様と直接関わりを持っていただき、ホームで行っている音楽セラピーについて地域の方に紹介、回覧板や市民センターにてお便りを設置してもらい認知症の方の理解など繋がるように取り組んでいる		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議ではサービス状況の報告やこれからの取り組みについてのお願いや相談をしたり、市民センターや自治区会の行事のお誘いなどがあり良い関係を構築する為サービスの質の向上に取り組んでいる	市民センターで開催される運営推進会議は、入居者・家族・地域代表・市民センター館長・包括支援センター職員・母体法人職員等のメンバー構成により開催されており、地域や市民センター行事の案内、ホームからは状況報告や、介護・認知症に関すること等、相互に情報発信が行われている。また開催の意義や予定、メンバー構成等が示された通信を回覧板にて広報し、参加を募る等、地域に開かれた事業所としての取り組みがある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議以外でも民生委員や町内会長、自治区会の方に行事での協力依頼やボランティアの相談、広報誌を地域の回覧板や市民センターでの設置の件などを協力していただきサービスの質の向上に繋げている	運営推進会議を市民センターで開催し、館長の出席を得ており、また行事や広報誌設置等にて協力をいただいている。災害訓練時には、地域包括支援センター職員の参加・協力を得ている。ホーム通信には地域包括支援センターの役割・コメントが記載されることもある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所全体が身体拘束は、絶対にあってはならない事を自覚し内部勉強会の開催や身体拘束廃止の外部研修にも必ず参加し身体拘束についての知識や理解、意識を高めている。玄関の鍵は掛けているが内部から入居者自身が開ける事ができ自由に外に出られるようにしている。	これまでの経緯があり、防犯の為に玄関は施錠されているが、室内からは開けることが出来るようにしており、普通の家庭同様である。担当者による事業所独自の資料が作成され、身体拘束廃止・高齢者虐待防止に関する研修が行われており、認識の共有や意識を高める取り組みが行われている。レポート提出による確認、より効果的な意識付けが行われている。	

福岡県 グループホーム もやい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所全体が高齢者虐待は絶対にあってはならない事を自覚し内部勉強会の開催や高齢者虐待防止の外部研修にも必ず参加し又、定期的にミーティング時に高齢者虐待防止について職員で考える機会をつくり防止に取り組んでいる。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度について職員やご家族に分かりやすく理解できるように大学の講師を招き内部勉強会を開催している。又、外部の研修にも必ず参加しそれぞれの職員が制度について理解、知識を身に付けれるように努力している。	外部講師を招聘し、家族も含めた内部研修が行われている。日常生活自立支援事業や成年後見制度に関する資料を整備し、必要時には活用に向けた支援が行えるよう、体制の整備に努めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は生活相談員、管理者が同席し契約する前に重要事項を説明ししっかり理解していただくよう努めている。理解しにくい部分は、その分かりやすいようにその都度説明している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の意見、要望、苦情をまず窓口として管理者や職員が傾聴し、その内容を相談窓口の施設長に報告し直接面談にて対応する事もある。ご家族の意見は、運営推進会議にも報告し、運営に反映している。	「その人らしく あるがままに」という理念の実践に向けて、入居者との日々の会話の中から意見や要望を汲み取るようにしている。家族会の設置や家族アンケートを実施し、意見の表出の機会を設けている。家族の来訪も多く、コミュニケーションを大切にしながら、意見等の収集に努め、運営に反映させるよう努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見や提案は、随時管理者から運営者に報告されるとともに定期的な全体会議の中で情報交換をし、必要に応じて運営に反映している。又、職員個々の意見も運営に反映できるように施設長又は管理者と定期的に面談を行っている。	日々のミーティングや代表者による個人面談、職員アンケートの実施等、積極的に職員意見の収集に努めている。状況や必要に応じて、検討・反映するよう努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、定期的に一人ひとりの職員と面談やアンケートを行い、それぞれの職員の想いや悩み、希望を把握し個々にあった職場環境・条件の設備に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の性別、年齢に関係なく採用している。又、定期的に施設長又は、管理者と面談をし個々の持つ能力を発揮できるよう取り組んでいる。	社会人としての常識や、高齢者への思いを重視した採用を行っている。職員育成に力を注いでおり、資格取得へのサポートや、内外の研修実施、参加の機会も多い。代表者により、全職員を対象とした個人面談が実施されており、意見や将来の方向性等を聞く機会を持ちながら、状況に応じた出来る限りの配慮に努めている。	

福岡県 グループホーム もやい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	内部、外部研修に積極的に参加してもらい、施設長又は、管理者からミーティング時に話をし理解を求めている。	身体拘束廃止や高齢者虐待防止、権利擁護等の研修実施や、認知症ケアへの理解、認識を深めながら、様々な視点から人権教育に取り組んでいる。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験、段階に応じて多くの外部研修にも参加してもらい、内部研修も定期的に行い資格取得のための配慮を行っている。又、事業所負担で働きながら通えるようにホームヘルパー2級資格取得の支援制度を導入している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	多くの外部研修会に参加する事により、他の同業者との交流の機会を持つ事ができている。また、同一法人の他のグループホームの運営推進会議への参加を行い、サービスの質の向上の為の取り組みを定期的に行っている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に面談し事前に本人の不安な事や困っている事などの想いに耳を傾け、安心して暮らせるように入居後も本人の想いをくみあげケアプランに反映できるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込み予約時の見学の際からご家族の困っている事、不安な事や要望などの想いに耳を傾け、出来る限り想いを共有させていただき、信頼関係を築けるようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた時、本人と家族がまず必要としている支援を確認し、事業所の中で可能なサービスを説明し、それ以上のことについては、どこまで可能であるか地域の方や他の資源、サービスも検討しながら探っていくようにしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員とともに料理、掃除、裁縫などを行い、又若い職員は入居者様に教えていただける機会や今までの経験をお話して下さる事もあり、職員にとっても大きな学びとなり互いに支えあう暮らしに繋げている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人にとっては、職員よりもご家族が一番である事をご家族にも理解していただき、可能であれば面会や行事への参加、また精神的な支えとなっていけるようお願いしている。		

福岡県 グループホーム もやい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○ 馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	常時来園・面会できるようにしており、ご本人に楽しんでいただいている。又、馴染みの方との関係が途切れないように行きたいところがあれば支援している。	信仰の継続や畑作業、常連であった馴染みの店の利用等、これまでの暮らしの中で大切にしてきたもの、楽しんできたこと、習慣であったこと等を継続して行えるよう支援している。家族の来訪も多く、主体的な関わりとなるよう働きかけが行われている。	
23		○ 利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	コミュニケーションが困難や控えめな方でも職員が状況に応じて見守りや間に入り対応し互いに支えあう関係に繋がるよう努めている。		
24		○ 関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	出会った先での声掛けや何か困った時の相談に來られた時は、相談窓口である施設長が話しを伺い対応している。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○ 思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	他者との関係も考慮しその人らしくあるがままに生活できるように本人も参加する担当者会議、職員との個別的なコミュニケーションの中で本人の希望や意向を確認しケアプランやミーティング等で検討している。	日々の暮らしの中での様子や会話、また散歩や入浴時等の個別対応の時間を大切にしながら、意向や思いの把握に努め、ミーティング等にて検討、共有を図りながら、計画作成、個別ケアの実践につなげている。	
26		○ これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	暮らしの情報把握に努めアセスメントでは記載していない事も、日々の会話やご家族とのコミュニケーションを通して情報を拾いケアへ繋げている。		
27		○ 暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中でその方のペースに合わせできる事を大切に、毎日充実したもの、生きがいと感じれるように見守り、支援、ケアへ繋げている。		
28	(13)	○ チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	面会時や担当者会議でご家族様のご意向を聞き、本人の気持ちを大切にし、又医療面から主治医より意見をいただき介護計画の作成に役立てている。	担当者会議等において、本人・家族の意向を確認し、医師への照会による意見等も参考にしながら、介護計画が作成されている。趣味活動や外出、社会資源の活用等についても計画の中に位置付けながら、理念に基づいた支援に努めている。毎月、モニタリングが実施されており、状況の確認及び見直しにつなげている。	
29		○ 個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日個別記録を記入し、カンファレンスを行い情報の共有を行っている。又、会議計画に沿った支援ができるよう努め、日々の情報は次の介護計画に活かすようにしている。		

福岡県 グループホーム もやい

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	希望される方には同一法人のデイサービスを利用していただきホーム外での交流、またリハビリなどの筋力維持のサポート等を行っている。又、希望により体験入所の受け入れも行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事を通しての地域との交流を図ったり、運営推進会議の参加、市民センターでのふれあい昼食会、地域の小中学校との交流、近隣のスーパーなどその方に合わせた地域資源を利用し安全で豊かな暮らしに繋がるよう努めている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に説明し、ご家族の納得のもと、併設の診療所をかかりつけ医として適切な医療を受け、他科受診の場合などは、ご家族の了承を得て受診している。また、ご希望があれば他の医療機関をかかりつけとすることも選択できる。	本人・家族の意向によるかかりつけ医としている。母体となる医療法人との充実した連携があり、入居者、家族の安心にもつながっている。また複数の医療機関との連携を図りながら、適切な医療活用となるよう支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員が在籍しており日常の状態の把握をしているが、随時介護職員から看護職員に気づきや情報がある場合は報告、相談を行い、医師との連携を取っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時よりご家族の了承のもと、医療機関への連絡により状態の把握に努め、面会に行くことで安心していただいている。又、入院先の医療機関と相談の上、認知が進まないように早期退院をご家族とともに相談し、その為の受け入れ準備も看護師の配置やPTの訪問などできるように整えている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期について本人及びご家族に定期的に意思確認を行っている。重度化、終末期の段階においては主治医と連携を密にご家族とも話し合いを行っている。今年もご家族のご希望で看取りの支援を行った。	家族アンケートや家族会において、終末期への対応に関する意見を求めている。状況の変化に応じて話し合いを重ねながら、家族や主治医との方針共有が行われている。これまでに、本人、家族の意向に寄り添い、母体医療法人との連携を図りながら看取りを行った経緯もある。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し、急変時の対応など勉強会を行っている。消防署に依頼し、職員や家族とともに普通救命講習を開講してもらい実践力を身に付けている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成し、地域・家族に参加を呼び掛け訓練を行っている。避難訓練は消防署、防災設備の業者の指導により行っている。	消防署の指導のもと、入居者・家族・地域住民・地域包括支援センター職員の参加により、昼夜を想定した避難訓練が実施されている。災害対策マニュアルや緊急連絡網を整備している。消防署が近隣に位置している。	
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご本人のプライドやプライバシーを損ねないように全職員が、1人ひとりにあった言葉掛けや対応を行い個人情報の取り扱いには十分注意をするよう指導し対応している。	個別性を大切にし、人格を尊重した対応となるよう留意している。特に、排泄ケアや入浴時の、言葉かけや対応については、尊厳を大切に支援となるよう配慮に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の話を傾聴し、職員が声掛けする時には、温かい雰囲気や分かりやすい言葉を使い入居者が自己決定により納得して生活できるように支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	行事への参加も強制ではなく、1日の流れも決まったものではなくその人の希望やペースに合わせ、入浴や活動をするなどを思い思いに過ごして頂けるようにしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整容出来る方はご自分でしていただき、出来ない方も好みを取り入れられるように配慮している。月に一度の理容師が訪問し髪型も自由にされている。ご希望な方は、外部の美容室に行く事もある。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を一緒に作ったり、盛り付けや配膳、片付けも入居者と職員と行っている。メニューを立てる際も入居者の好みを取り入れたり、季節行事の食事作りも行っている。	食材の買い物に出掛けたり、野菜の皮むき等の下ごしらえに、個々に応じた力を発揮してもらっている。献立については、定期的に母体法人の管理栄養士によるチェックが行われている。家族の協力も得ながら、外食へ出掛けたり、またホームで生育・収穫を楽しんだ野菜が食卓を飾ることもあり、「食」を楽しむ機会となっている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1人ひとりに合った食事量や食事形態を提供し、摂取量は毎日記録している。入居者の食事摂取量が少なくなった場合も主治医と相談しながら個々の食事状況に対応をしている。		

福岡県 グループホーム もやい

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを実施。又、口腔ケア用品の消毒も実施している。必要に応じて歯科衛生士によるチェックや訪問歯科受診も行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自立に向けた排泄を支援できるように、一人ひとりの排泄パターンを把握し、なるべくおむつやパッドなどを使用せずに済むように家族にも相談しながら行っている。また、排泄チェック表も作成し24時間記録している。	排泄チェック表により、個別のパターンや状況の把握に努めながら、個々に応じたトイレ誘導を行っている。飲食物の工夫や散歩、体操等を行い、自然な排泄となるよう支援している。排泄に関する外部研修に参加し、報告書による共有が図られている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給や繊維質のものを取り入れて予防している。改善策としてその方に応じ飲み物や食べ物を提供している。又、散歩や日光浴、体操など体を動かす機会を作っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者の希望に応じて入浴できるようにしている。入浴時は個別対応となるので、情報収集の場となる事もあり、コミュニケーションに努め楽しく過ごしていただける配慮している。	基本的な入浴日・時間の設定はあるが、入居者の希望や状況にあわせて柔軟な対応に努めており、夜間の入浴にも対応している。ゆっくりとした時間を共有しながら会話を楽しむ中で、思いや希望、職員の気づきにつながることもあり、大切な時間として捉えている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	リネン交換、室温調節を行い安眠していただけるようにしている。記録などで情報交換を行い、状況に応じて休息したり眠れるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容・服薬方法など指示や処方箋を確認し周知を行っている。確実に服用できるよう工夫し、症状の変化なども経過を観察、記録をし主治医に報告している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事や園芸、買い物や散歩などのその方にあった役割を支援している。又、個別支援として本人の希望により外出の支援を行う事もでき、市民センターや郵便局の文化祭への作品出展にも取り組んでいる。		

福岡県 グループホーム もやい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望や意思を尊重して散歩やドライブ・外食などの外出支援を行っている。	個々にあわせた移動の配慮を行いながら、ホーム前の公園への散歩や買い物、園芸活動等にて、日常的に外出している。訪問時には、入居者ごとに苺の苗がプランターにて栽培されており、戸外に出る為の機会づくりとされていた。家族の協力も得ながら、一人ひとりの希望や、これまでの暮らしの継続につながる外出支援が行われている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣い程度の金額は管理できる方には、ご家族の了承のもと所持していただいている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望や要望があった時は、電話をしたり手紙を出せるように支援している。又、ご家族や友人などからの電話も自由に本人に繋げている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同のスペースには生活の雑音は常に聞こえているが、その音により、今、何が起きているのか入居者の話題の提供になっている。季節感や常に取り入れて話題を提供している。夏は、日よけに窓辺に朝顔を植えたりもしている。	リビングからは、隣接する公園の様子や、季節ごとの彩の変化を眺めることができる。「和」を基調とする室内空間は落ち着いた雰囲気があり、愛犬の存在が日々の暮らしに癒しや潤いを与えている。ソファや畳スペース等、それぞれの方々がくつろげる場所が確保されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者それぞれの過ごし方を考慮したソファの配置、また入居者同士が会話できるようなテーブル配置を工夫している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内には、ご家族、ご本人の思い出深い家具や好みのもの、写真などを持ち込んでいただき居心地良く過ごしていただけるように心掛けている。	全居室が和室の設定となっており、襖や障子等の建具が設置され、懐かしさと落ち着きを感じる空間となっている。生活感ある居室が多く、大切なものや馴染みの家具等が持ち込まれた、個性ある居室づくりが行われており、安心して過ごせるよう配慮されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	歩行不安定な方を廊下の手すりを使用しホーム内は見守りの下、自力歩行を促している。また居室内の家具の配置、障害になるような物の移動などご本人やご家族と相談している。		